

母子保健事業の現状についてのアンケート調査

(調査票)

1 現在、国の補助等を受けて実施している母子保健事業についてのご意見をお聞かせください。

母子保健事業の種類	事業に対する評価 (d)を選択した場合はその理由を()内に記入)	市町村委譲の困難度 (2)を選択した場合はその理由を()内に記入)	医療機関等への委託の可否 (条件付きで可能の場合はその条件を()内に記入)
健康診査等			
妊産婦健康診査・一般健康診査 ・精密健康診査	a b c d () a b c d () a b c d ()	1 2 () 1 2 () 1 2 ()	可 実施中 () 可 実施中 () 可 実施中 ()
乳幼児健康診査・一般健康診査 ・精密健康診査	a b c d () a b c d () a b c d ()	1 2 () 1 2 () 1 2 ()	可 実施中 () 可 実施中 () 可 実施中 ()
1歳6か月児健康診査(市町村) ・精密健康診査(市町村)	a b c d () a b c d ()	1 2 () 1 2 ()	可 実施中 () 可 実施中 ()
三歳児健康診査 ・精密健康診査	a b c d () a b c d ()	1 2 () 1 2 ()	可 実施中 () 可 実施中 ()
医療機関委託の妊婦健康診査 ・精密健康診査	a b c d () a b c d ()	1 2 () 1 2 ()	可 実施中 () 可 実施中 ()
医療機関委託の乳児健康診査 ・精密健康診査	a b c d () a b c d ()	1 2 () 1 2 ()	可 実施中 () 可 実施中 ()
先天性代謝異常等検査 神経芽細胞腫検査 B型肝炎母子感染防止事業	a b c d () a b c d () a b c d ()	1 2 () 1 2 () 1 2 ()	可 実施中 () 可 実施中 () 可 実施中 ()
母子保健訪問指導			
妊産婦訪問指導 新生児訪問指導 未熟児訪問指導	a b c d () a b c d () a b c d ()	1 2 () 1 2 () 1 2 ()	可 実施中 () 可 実施中 () 可 実施中 ()

- a...今後さらに拡充する必要がある
b...現状のままが良い
c...事業の効果に疑問を感じる
d...その他
- 1...可能である
2...困難である

母子保健事業の種類	事業に対する評価 (d) を選択した場合はその理由を () 内に記入)	市町村委譲の困難度 (2) を選択した場合はその理由を () 内に記入)	医療機関等への委託の可否 (条件付きで可能な場合はその条件を () 内に記入)
保健指導			
妊産婦乳幼児保健指導	a b c d ()	1 2 ()	可 否 実施中 ()
健全母性育成事業	a b c d ()	1 2 ()	可 否 実施中 ()
小児肥満予防教室	a b c d ()	1 2 ()	可 否 実施中 ()
思春期教室	a b c d ()	1 2 ()	可 否 実施中 ()
その他の保健指導で、市町村業務又は、保健所の健康教育として実施しているもの			
婚前学級	a b c d ()	1 2 ()	可 否 実施中 ()
新婚学級	a b c d ()	1 2 ()	可 否 実施中 ()
母親学級	a b c d ()	1 2 ()	可 否 実施中 ()
育児学級	a b c d ()	1 2 ()	可 否 実施中 ()
その他 (市町村事業等)			
思春期保健・福祉体験学習事業	a b c d ()	—	可 否 実施中 ()
母子健康手帳の交付	a b c d ()	—	可 否 実施中 ()
母子栄養健康づくり事業	a b c d ()	—	可 否 実施中 ()
乳幼児健全発達支援相談指導事業	a b c d ()	—	可 否 実施中 ()
母子保健推進員活動事業	a b c d ()	—	可 否 実施中 ()
母子保健地域組織育成事業	a b c d ()	—	可 否 実施中 ()
妊産婦等栄養強化事業	a b c d ()	—	可 否 実施中 ()
療育の指導	a b c d ()	1 2 ()	可 否 実施中 ()

- a…今後さらに拡充する必要がある
b…現状のままが良い
c…事業の効果に疑問を感じる
d…その他
- 1…可能である
2…困難である

2 今後、母子保健事業として新たに設けるべきサービス（さらに、望ましいと考えられる実施主体）や、特に重点的に実施すべきサービスはありますか。また、貴自治体で独自に実施している母子保健事業（但し、医療費援助を除く。）があれば、その制度名を記入するとともに、要綱を添付してください。

○ 新たに設けるべきサービス

事業名	事業の概略	望ましいと考えられる実施主体

○ 貴自治体で独自に実施している母子保健事業

事業名	実施主体	事業名	実施主体

3 母子保健事業の今後の課題、ご意見等自由に記述してください。

『母子保健事業の現状についてのアンケート調査』結果（概略）

調査年月日：平成4年1月～2月

47都道府県11指定都市に対しアンケート調査票を送付したところ、41都道府県8指定都市から回答があった。（回収率：都道府県87%、指定都市72%、通算84%）

（事業に対する評価（都道府県及び指定都市計））

健康診査事業については、現状肯定的な回答が多かったが、妊産婦健康診査（一般）に対し、事業の効果に疑問を感じるという回答の割合が比較的高かった。また、先天性代謝異常等検査その他のマス・スクリーニング検査は非常に評価が高かった。

事業	更に拡充する必要がある	現状のままでよい	事業の効果に疑問を感じる	その他	N. A.
妊産婦健康診査（一般）	6 (12.2)	24 (49.0)	9 (18.4)	6 (12.2)	4 (8.2)
妊産婦健康診査（精密）	4 (8.2)	22 (44.9)	6 (12.2)	11 (22.4)	9 (12.2)
乳幼児健康診査（一般）	6 (12.2)	26 (69.4)	2 (4.1)	6 (12.2)	1 (2.0)
乳幼児健康診査（精密）	8 (16.3)	27 (55.1)	4 (8.2)	5 (10.2)	5 (10.2)
1歳6ヵ月児健診（一般）	7 (14.3)	41 (83.7)	1 (2.0)	-	-
1歳6ヵ月児健診（精密）	11 (22.4)	33 (67.3)	1 (2.0)	1 (2.0)	3 (6.1)
3歳児健康診査（一般）	10 (20.4)	36 (73.5)	1 (2.0)	2 (4.1)	-
3歳児健康診査（精密）	11 (22.4)	35 (71.4)	1 (2.0)	1 (2.0)	1 (2.0)
先天性代謝異常等検査	11 (22.4)	37 (75.5)	-	1 (2.0)	-
神経芽細胞腫検査	12 (24.5)	35 (71.4)	2 (4.1)	-	-
B型肝炎母子感染防止事業	19 (38.8)	30 (61.2)	-	-	-

保健指導については、今後更に拡充するべきという回答の割合が高かった。特に、小児肥満予防教室、思春期教室、思春期保健・福祉体験学習事業は評価が高く、拡充が求められている。妊産婦栄養強化事業については、疑問を感じるという回答がほかの事業に比べ多かった。

事業	更に拡充する必要がある	現状のままでよい	事業の効果に疑問を感じる	その他	N. A.
健全母性育成事業	23 (46.9)	11 (22.4)	1 (2.0)	13 (26.5)	1 (2.0)
小児肥満予防教室	30 (61.2)	5 (10.2)	3 (6.1)	8 (16.3)	3 (6.1)
思春期教室	33 (67.3)	9 (18.4)	3 (6.1)	2 (4.1)	2 (4.1)
母親学級	26 (53.1)	20 (40.8)	3 (6.1)	-	-
育児学級	26 (53.1)	18 (36.7)	2 (4.1)	2 (4.1)	1 (2.0)
思春期保健・福祉体験学習事業	26 (53.1)	8 (16.3)	1 (2.0)	12 (24.5)	2 (4.1)
母子栄養健康づくり事業	22 (44.9)	20 (40.8)	2 (4.1)	4 (8.2)	1 (2.0)
乳幼児健全発達支援相談指導事業	28 (57.1)	8 (16.3)	1 (2.0)	10 (20.4)	2 (4.1)
妊産婦等栄養強化事業	3 (6.1)	25 (51.0)	18 (36.7)	2 (4.1)	1 (2.0)

（市町村委譲について（都道府県のみ））

各健診事業の市町村委譲については、医療機関委託の乳児健診及び先天性代謝異常等検査その他の検査を除き、過半数の都道府県が現状で可能と回答した。現在保健所の実施している一般健診及び各種検査について現状では困難であると回答した都道府県の理由は以下のとおりである。

事業	理由（多い順に上位3）《複数回答》
妊産婦健康診査	マンパワー確保の問題（7） 費用の問題（2） 地域に専門の医師がいないところもある（2）
乳幼児健康診査	マンパワー確保の問題（4） 専門性の問題（2） 費用の問題（1）
3歳児健康診査	マンパワー確保の問題（12） 費用の問題（2） 専門性の問題（2）
医療機関委託の妊婦健診	費用の問題（5） 市町村事務等の増大・複雑化（5） 広域的に処理すべき事業である（2）
医療機関委託の乳児健診	費用の問題（5） 市町村事務等の増大・複雑化（4） 広域的に処理すべき事業である（2）
先天性代謝異常等検査	費用の問題（8） 広域的に処理すべき事業である（6） 事後フォローの問題がある。精度管理（注4）
神経芽細胞腫検査	費用の問題（8） 広域的に処理すべき事業である（6） 事後フォローの問題がある。精度管理（注4）
B型肝炎母子感染防止事業	費用の問題（7） 市町村事務等の増大・複雑化（5） 広域的に処理すべき事業である。事後フォローの問題がある。（注3）

都道府県実施の保健指導事業については、健全母性育成事業を除いて市町村実施が可能であるという回答が多かった。

事業	可能 (%)	困難 (%)
母親学級、育児学級	95.1	—
妊産婦乳幼児保健指導	80.5	17.1
妊産婦訪問指導	73.2	24.2
新生児訪問指導	73.2	24.2
未熟児訪問指導	58.5	39.0
思春期教室	53.7	41.5
小児肥満予防教室	46.3	43.9
健全母性育成事業	39.0	46.3

(自由記載欄)

「母子保健事業の今後の課題、ご意見等自由に記述して下さい」とした自由記載欄には、市町村委議に関する意見や、今後充実すべきサービスについての意見等、多数の意見が寄せられた。

(市町村委議について)

- ・一次的な健康診査はすべて市町村で実施した方が、データの一貫管理という観点から望ましい。(ただし、市町村の体制が整わない間は、保健所が受託する等条件をつける。)
- ・住民サービスは、より住民に近い市町村において実施する方が住民にとって最適であると思う。具体的には乳幼児健診の市町村における実施、それに伴う精密検査、フォロー体制の整備など将来的には一貫管理体制のもとに住民サービスを展開すべきであろう。
- ・都道府県及び市町村の連携を密にし、事業実施分担当を明確化するとともに、市町村におけるマンパワー等の実施基盤整備をはじめとして、保健所機能の高度化・専門家を進める必要がある。
- ・母子保健事業については、住民に一番身近なところでサービスが受けられることが望ましいと考えるし、実際に本件において、町村間のばらつきはあるものの、市町村母子保健事業でかなり実施されている。今後は、その事業体制を見直し、充実させていくことが課題であると思う。
- ・母子保健事業については、住民に身近な市町村において、きめ細かなサービスを展開することが望ましいと考えられるので、市町村の受け入れ体制を整備し、計画的に県から市町村への事務委議を図る必要がある。
- ・乳幼児及び妊産婦に関する健康診査事業及び一連のフォローアップについては、市町村の実施主体とすることが望ましい。
- ・三才児健診を市町村に委議する場合、移行を円滑に進めるため、2～3年は保健所も従前通り三才児健診を支援するなどの措置が必要と思われる。
- ・乳幼児健診のフォローアップや専門的な分野の個別、集団指導を保健所の業務として充実させる。
- ・母子保健の市町村委議に関しては、市町村に対する思い切ったマンパワー整備のための予算措置が必要。
- ・市町村実施について、マンパワーの確保が重要と思われるが、そのためには、交付金等(の)検討が必要である。
- ・事業の市町村委議にあたっては、市町村の保健行政体制の整備(マンパワーの質と量の確保と充実、施設等の整備、予算の確保等)が不可欠であり、現状のままでは委議は困難である。
- ・市町村母子保健事業の効果的推進を図るため、市町村それぞれに活動しやすい方法で補助金を交付することが望ましい。

(今後充実すべきサービスについて)

○育児不安対策

- ・母親の育児に関する知識や経験の不足などから、母親が戸惑いや育児不安に陥るという母子保健の新たな問題が生じているので、これに対応する新たな事業を展開していく必要がある。
- ・若い人の育児力の強化(が必要)
- ・核家族、情報の混乱、育児機能の低下等の時代的背景からも、育児能力等を地域的にバックアップする等の対策が必要。

○思春期、こころの問題等

- ・思春期教室、小児肥満予防教室等メンタルな部分の事業の充実を図っていく必要がある。
- ・健全母性育成事業と思春期教室を統合拡充して体系づけられた事業とすることが望まれる。
- ・10代の人工妊娠中絶が増加の傾向にあり、思春期の心や身体について相談できる体制の充実が必要。
- ・妊産婦、乳幼児、思春期のこころの健康を重視した施策が必要。

○働く女性への対応

- ・就業女性が市町村、医療機関での教室、相談等を活用しやすい体制または職域保健における母性保健の強調が必要。
- ・働く女性が安心して子育てできる環境づくり

(その他)

○他機関、特に学校保健との連携

- ・ 保育所、幼稚園、教育委員会（特殊教育含む）等関係機関との連携を組織的に位置付け、縦割り行政でない住民主体の事業の展開をすることが必要。
- ・ 学校保健との連携強化（２）
- ・ 教育との役割分担を明確にし、効率的な保健衛生（広義には教育）に対する普及啓蒙が必要である。
- ・ 個人の健康管理を充実するためには、生涯健康手帳のような発想から、健康情報を個人単位で一本化し、健康管理対策を考える等の方策が必要。

○高齢化時代において

- ・ 高齢化社会があまりにも急なため、行政も住民も母子保健事業への関心が薄くなっているが、今後は高齢化時代だからこそ、少数の子供を健全に育成するために各種の事業を充実していく必要がある。